別記様式第１号

計　画　期　間
令和８年度～令和 12 年度

宮崎県 酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和８年９月

宮崎県

目　　次

Ⅰ　酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第１　酪農及び肉用牛生産をめぐる現状と課題
第２　持続可能な畜産を実現するための基本的な考え方
第３　持続可能な畜産を実現するための具体的な取組

Ⅱ　生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

１　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
２　肉用牛の飼養頭数の目標

Ⅲ　近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

１　酪農経営方式
２　肉用牛経営方式

Ⅳ　乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

１　乳牛
２　肉用牛

Ⅴ　飼料の自給度の向上に関する事項

Ⅵ　集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通合理化に関する事項

１　集送乳の合理化
２　乳業の合理化
３　肉用牛及び牛肉の流通合理化

Ⅶ　その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

１　労働力不足への対応（対象地域：県内全域）
２　家畜衛生対策の充実・強化（対象地域：県内全域）
３　暑熱対策の推進（対象地域：県内全域）

Ⅰ　酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第１　酪農及び肉用牛生産をめぐる現状と課題

１　本県における酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

本県の農業は、温暖な気候や平地から山間地に至る変化に富んだ地形、豊かな大地、清涼な川や肥沃な土壌といった優れた自然環境を活かし、畜産や施設園芸、水稲では普通期水稲に加えて早期水稲が作付けされるなど、付加価値の高い農業を展開し、農業産出額全国第７位の一大食料供給基地として重要な役割を果たしている。

平成２２年に本県で発生した口蹄疫は、児湯地域を中心に感染が拡大し、国内初のワクチン接種による防疫措置を経て、終息までの１３０日間で２９７，８０８頭の家畜を殺処分する事態となった。その影響は、県内の畜産業及び畜産関連産業のみならず、物流や観光等本県経済の各分野にも甚大な影響を与え、畜産業の持つ関連産業の裾野の広さと本県経済に対する畜産業の影響力の大きさを浮き彫りにした。

その後、口蹄疫からの再生・復興を県政の最重要課題として取り組んできた結果、肉用牛では、これまでに全国和牛能力共進会で史上初となる４大会連続の内閣総理大臣賞の受賞や県産牛肉の輸出量が平成２６年からの１０年間で約１０倍まで拡大するなど、生産者及び関係者の努力のもと、一歩一歩着実に成果は上がってきている。また、酪農では、消費者に対する牛乳の正しい知識の普及と啓発に努めるとともに、「牛乳の日」を中心とした消費拡大活動や、長命連産性の高い牛群への転換や温暖化に対応した暑熱対策の徹底等による収益性の確保など、積極的な振興を図っている。

本県において、酪農及び肉用牛生産は本県地域経済を支える重要な産業であり、地域社会と共生し、地域経済を牽引していく産業として、地域経済の活性化に大きく貢献することが期待されている。その一方で、畜産業は、国際環境や社会情勢の変化等を背景とした飼料価格の高止まりをはじめ、外的要因の影響を大きく受ける産業構造であることが浮き彫りになっている。近年では、ウクライナ情勢や原油価格高騰、円安の進行などにより、飼料をはじめとする生産資材の価格高騰が重なり、酪農及び肉用牛経営は大きな影響を受けており、これまで、安価な輸入濃厚飼料がいつでも確保できるという前提のもと、規模拡大や作業効率化を進めて発展してきた面があるが、ここ数年でその前提が大きく変わり、国産飼料基盤に立脚した経営の重要性がこれまでになく高まっている。

このように、昨今の世界的な情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、資材やエネルギー価格の高騰による生産コストの上昇、生産年齢人口の減少、物流の2024年問題、地球環境問題への関心の高まり、海外の市場の拡大など、酪農・肉用牛生産を取り巻く情勢は大きく変化している。

また、地球環境問題への対応が不可欠となっている中で、畜産分野においても資源循環や温室効果ガス削減への貢献が求められている。消費者の関心や新たな国際ルールを踏まえた対応を行う必要があり、今後はＨＡＣＣＰやアニマルウェルフェアなどの国際ルールや環境に配慮した畜産業への機運が高まっていくと思われる。

そのため、上記のような情勢変化や課題認識を共有し、その変化に適応していくため、生産者、関係団体、国や地方公共団体等が一丸となって取組を推進することにより生産基盤の維持・強化や経営安定の確保を図ることが重要であり、本県の質の高い畜産物を国内外に供給していくことで、県産畜産物の価値を高め、酪農・肉用牛生産者や関係者が誇りを持って将来に向けた展望を描き、中小規模の家族経営も含めた個々の経営体が持続可能な経営を展開し、産業として持続的に発展し続けるために、次世代に継承できる生産基盤の構築が肝要である。

２　生乳の需給事情の変化及び現状と課題

飲用牛乳等の需要は、少子・高齢化等により減少傾向で推移してきた中で、本県の生乳生産量は平成１２年をピークに減少傾向にあるが、県外からの移入分を含め、県内処理量は近年横ばいで推移している。また、処理量の３～４割は乳製品に仕向けられており、食生活の多様化により近年旺盛な乳製品需要に対応した生乳加工処理が行われている。

日本の生乳生産は、北海道と都府県に大別されるように、その生産・流通を北海道に依存する構造であるが、九州域においては北海道を含め域外からの移送はなく、地場産によって需給バランスの均衡が保たれている。

その一方で、乳製品について国際市場に目を向ければ、開発途上国を中心とした人口増や所得向上による需要増、水資源や気候変動等の環境問題への対応等の影響から、将来的には安定した輸入が途切れる恐れがある。

このような状況を踏まえ、地場産の牛乳・乳製品を安定供給し、国内需要を国産生乳により賄うため、人口減少による担い手不足にも対処しつつ、縮小が続く本県酪農の生産基盤の維持・強化が重要課題である。

３　牛肉の需給事情の変化及び現状と課題

物価高騰に伴う節約志向の高まり等により、近年、牛肉消費が減少傾向にあり、枝肉価格についても和牛肉を中心に弱含みで推移している。一方、値頃感のある交雑種・乳用種は、品質面で競合する輸入牛肉の価格上昇等を背景に堅調に推移している。

人口減少等に伴い、国内の牛肉需要が更に縮小することが予測される中、本県肉用牛の生産基盤を維持するためには、海外需要を積極的に取り込み、輸出に対応できる供給体制の整備や販路開拓等を一体的に進めることが求められる。このような中、台湾、米国、香港などの主要市場に加え、令和６年度から、新規市場であるイスラム圏への輸出がスタートするなど、食肉事業者等と連携した輸出拡大の取組により、令和７年度における県産牛肉の輸出量が１，７６０トンと過去最高を記録している。

引き続き、戦略的な輸出による海外市場の積極的な獲得を継続するとともに、飼養管理や飼料生産等に係る産地サポート機能の強化や収益性の高い経営体の育成、多様な実需者ニーズに対応した生産・流通・販売体制の構築を進めていく必要がある。

４　飼料の需給事情の変化及び現状と課題

家畜改良や飼養管理の高度化等による畜産物の生産性を向上させるため、海外からの輸入に依存する濃厚飼料の給与割合が増加している。近年は、円安や世界でも有数の穀倉地帯であるウクライナの情勢不安等を背景として飼料価格の高止まりが続いており、酪農及び肉用牛生産に大きな影響を与えている。耕地面積に対し家畜飼養頭数が多い本県においてその影響は特に深刻であり、持続可能な畜産経営を目指すうえで、耕畜連携による国産飼料の生産拡大や、エコフィードをはじめとする未利用資源の活用等の取組を一層拡大し、海外からの輸入飼料に過度に依存した畜産経営から脱却を図る必要がある。

また、生産農家の規模拡大が進むなか、労働人口の減少と相まって日々の飼養管理の負担は大きくなっており、飼料生産に関してはその効率性を高めるため、コントラクター等の育成による分業化・外部化を推進していく必要がある。

第２　持続可能な畜産を実現するための基本的な考え方

１　酪農

（１）現状と施策の方向性

高齢化や生産費の高止まりを背景として、経営体数や乳用牛飼養頭数は減少傾向が続いている。その一方で、畜産クラスター事業等を活用した一部経営体の規模拡大を含め、１戸当たりの飼養頭数は増加する傾向にある。それに伴い、労力のかかる搾乳作業の負担は増大しており、負担軽減の有効なツールとして搾乳ロボットや搾乳ユニット自動搬送装置といった機械は存在するものの、約２割程度の導入に留まっている。

このため、生産基盤の強化やスマート技術を活用した生産性向上による高収益で魅力ある経営体の育成とともに、土地利用型による地域資源循環のため、コントラクター組織等の利用や市町村やＪＡ等が運営する預託施設の利活用による更なる分業化を推進し、意欲ある担い手の経営継続を支援する。

（２）重点的に展開する施策

①省力的で高収益な魅力ある経営体の育成

・搾乳ロボット等の省力化機械の導入を支援し、労働負担の軽減や省力化を推進する。
・長命連産性の高い牛群への転換や温暖化に対応した暑熱対策の徹底等による生産性の向上を推進する。
・担い手となる経営体の技術習得や牛群検定、経営支援ツール（産地分析帳票）を活用した経営管理能力の向上、第三者継承等の推進による担い手の確保を推進する。

②外部支援組織等を活用した更なる分業化の推進

・酪農ヘルパーやコントラクター組織等の外部支援組織を育成し、分業化を推進する。
・市町村やＪＡ等が運営する預託施設を活用しながら、自らの経営においての労力削減、強健で経済性の高い優良後継牛の育成・確保を推進する。

２　肉用牛

（１）現状と施策の方向性

担い手の減少により生産基盤の縮小が懸念される中、持続可能な肉用牛生産を実現するためには、産地を支える担い手が経営発展の取組にチャレンジしやすい環境を構築するとともに、国内外の実需者に選ばれる牛肉生産と販路開拓への対応が必要である。

このため、飼養管理や飼料生産等に係る産地サポート機能の強化や収益性の高い経営体の育成、多様な実需者ニーズに対応した生産・流通・販売体制の構築に取り組んでいく。

（２）重点的に展開する施策

①持続的な次世代承継型肉用牛生産基盤の構築と強化

・繁殖センター等の拠点施設について、ＪＡや市町村と連携して、飼養管理の分業化に加え、担い手の確保・育成等の機能を創設するなど、新たな利活用を推進する。
・飼養管理や飼料生産の分業化を推進するため、ＪＡや市町村と連携して、定休型ヘルパー組織の育成やコントラクター組織による粗飼料確保・供給体制を構築する。
・関係団体が保有する経営支援ツールや生産・技術データをフル活用し、分娩間隔の短縮や事故率の低減等に資する効率的な営農指導を展開する。
・子牛の販売力を高めるため、家畜市場の再編も含めた効率的な集荷方法や安定的な子牛供給等、家畜市場の機能強化に資する取組をＪＡと連携しながら進める。

②新たな特徴に着目した肉用牛改良と販売戦略に基づく販路・消費拡大

・ＪＡや研究機関等と連携して、ゲノミック評価を活用するなど牛肉のおいしさに関する新たな経済指標を含めた種雄牛造成や繁殖雌牛群の整備を進める。
・農家やＪＡ、食肉販売業者等が一体となって、適度な脂肪交雑を有する牛肉等、多様なニーズに対応し、安定的な生産・販売に資する体制の構築を進める。
・海外における重要市場（台湾・米国・香港等）での展示会・商談会等の実施や新規市場（イスラム圏等）での商流構築を推進する。

３　飼料作物

（１）現状と施策の方向性

直近（令和６年）の本県の粗飼料自給率は８７％であることから、飼料生産基盤の強化・拡大を図ることで県内粗飼料自給率１００％を目指す。

この取組を実現するため、機械導入支援等でコントラクター等の育成を進め、耕畜連携の拡大による農地利用の効率化を進める。

（２）重点的に展開する施策

①自給飼料生産基盤の強化・拡大

・耕畜連携の推進のため、畜産農家と耕種農家、コントラクター等が参加するコンソーシアムの形成を促し、地域一帯となった自給飼料の作付け拡大、堆肥の農地還元による資源循環システムを構築する。
・肉用牛肥育経営においては粗飼料の生産体制が脆弱であることから、未利用ですき込みが行われている稲わらを収集することで飼料利用を推進する。
・土壌分析に基づく施肥管理及び適切な収穫体系により粗飼料の品質を確保する。
・飼料イネについては専用機による収穫を行い、品質の高いイネＷＣＳを生産する。
・地域の実情や需要に応じた飼料の生産拡大を図るため、市町村との連携により飼料生産を地域計画に位置付け、効率的な農地利用を進める。
・中山間地域では、放牧の推進により、草地の飼料利用の拡大を図る。

②飼料生産分業体制の更なる強化

・持続的な生産体制を構築するために飼料生産の分業化・外部化を進め、それを担うコントラクター組織等を育成する。
・コントラクター組織等においても高齢化により労働力確保が課題となっているため、異業種からの参入支援等を通じてオペレーター人材を確保するなど安定的な生産体制を構築する。

第３　持続可能な畜産を実現するための具体的な取組

１　次代を担う人材・体制づくり

労働人口の減少に伴い他産業との人材獲得競争が激化していることから、就農及び雇用人材の確保が困難になっている。そのため、分業体制の構築やＡＩの活用による効率化により就農者及び雇用者の労働負担を軽減し“働きやすい環境づくり”を進めていくことで、人材の確保を進める。また、これまでの家族内承継を基本とした経営移譲に加え、新規就農者をはじめとする担い手への第三者継承のための情報提供や営農・経営支援を進め、既存基盤の活用による就農時の費用負担の軽減を図るほか、預託施設等をトレーニング施設として活用することで、営農技術の向上を支援する。

また、施設整備や機械及び家畜の導入に関する補助事業・制度資金を活用することで生産者の負担を軽減するとともに、農業改良普及センター等が開催する研修会により技術向上等を支援し、未来の畜産業を担う人材の確保を進める。

（１）人材の確保・育成に向けた取組

①分業体制の強化

飼料生産・調製から、飼養管理、家畜排せつ物の処理といった多岐にわたる業務が存在する酪農・肉用牛生産において、作業の一部を外部支援組織に委託することは、持続的な経営を実現する上で重要な取組である。そのため、飼養管理の負担軽減を行う繁殖センターや定休型ヘルパー組織、飼料生産の分業化を可能とするコントラクター組織の体制強化を支援することで働きやすい環境づくりに取り組む。それら外部支援組織のうち、定休型ヘルパーの現状においては、酪農では、酪農経営の減少に伴い利用組合数、ヘルパー要員数ともに減少しているほか、肉用牛では、一部地域での取組に限られるなど、それぞれに課題を抱えている。

一方で、家族経営にとっては休日の確保や傷病時の対応など、ヘルパー組織は経営継続に不可欠な存在であるとともに、「働き方改革」の推進においても重要であるため、ヘルパーとして従事する者に対して、賃金や休日、保険、福利厚生等、他業界に比べて遜色のない雇用条件・職場環境の整備、認知度向上や技術研修の充実等に取り組むことでヘルパー要員の確保・定着を図っていく。

②経営管理能力の向上

酪農・肉用牛生産は、多額の設備投資や運転資金が必要であり、投資資金の回収に長期間を要することや、飼料をはじめとする各種生産資材及び生産物の価格変動が大きいという特徴がある。また、施設・機械へ計画的に投資するためには、適切な減価償却と内部留保が必要なことから、持続的で安定的な事業継続を図るため、キャッシュフローや資産、損益等の状況を的確に把握し、適切な経営管理を行う必要がある。

そのためには、意思決定に係る責任やプロセスの明確化、申告書・決算書の作成等による経営実態の把握、適切な事業計画及び資金計画の策定が重要であるとともに、家計と経営を分離して計画的な事業運営を行うことが重要である。

また、経営を担う者がキャリアアップを図る際には、高度な経営力や技術力等を習得するため、営農しながら体系的に経営を学ぶ場として、農業改良普及センター等が実施する基礎技術研修会等の機会の活用を促す。このような、経営の見える化、高度な経営判断を学習するための支援体制は経営資源の継承を行う上でも重要となる。また、就業環境を整備し、キャリアプランの明確化による雇用者の段階的な経営参画を通じた人材の確保・育成を行うことで、継続的な事業の発展を支援する。

③大学等との連携

農業大学校への出前講習や大学と連携したＧＡＰに関する学習、インターンシップの受け入れ等を通じて畜産農家及び畜産関係人材の確保を進める。

（２）営農をつなぎ、支える体制の構築に向けた取組

①労働力不足への対応

労働力不足が深刻化する中、限られた労働力（人材）を補完するため、スマート畜産技術等による経営の効率化も求められる。

このため、地域の関係団体等がＩＣＴ等の導入により得られるデータに基づく高度な経営判断を支援する人材を育成し、民間との連携によるスマート技術定着のため、多くの経営体への指導を行う。

また、酪農・肉用牛生産では、「全国モーモー母ちゃんの集い」や「全国畜産縦断いきいきネットワーク」といった女性を中心とした交流イベントが民間主導で行われており、女性の積極的な参画が畜産経営を活性化している。今後、女性の一層の活躍を進めるため、育児休業のためのヘルパー組織の育成や、女性のパートタイムでの雇用など働きやすい環境を整備し、能力や条件に応じた活躍が可能となるような環境整備を推進する。

また、高齢者においても、その意欲と能力に応じて長く畜産経営に従事できるよう、酪農経営から比較的労働負担の少ない肉用牛繁殖経営や乳用牛育成経営への転換、労働力が不足している外部支援組織での活躍等が可能となるよう営農相談を通じた支援を図っていく。加えて、農福連携の取組を推進することで障害者にとっての就労機会の提供を行うほか、外国人材を活用する際に受け入れ先の現場で安心して活躍できるよう、生活面も含めた環境整備に取り組む。

②支援体制の強化

労働人口の減少により行政やＪＡにおける畜産指導員の確保が困難となっている一方、畜産情勢の急激な変化により、現場で様々な課題に対応できる高度な指導力をもった人材が求められている。

このため、農家経営の課題解消に取り組むため、農林振興局、農業改良普及センター、市町村、ＪＡ等が連携した支援体制を構築し、経験の豊富な技術員等との農場での指導方法や各種情報の分析手法の習得等を通じて次世代の指導人材の育成に取り組む。

また、畜産協会が畜産農家の経営分析を行うとともに、県と連携して、分析結果に基づく経営・技術コンサルを行うことで、畜産経営の安定化を進める。

２　生産性の高い畜産業の展開

スマート畜産技術等の活用等による生産体制の強化、併せて気候変動に伴う高温等に対応した生産技術の開発と普及に取り組んでいく。

（１）スマート畜産業技術等を活用した生産体制の強化に向けた取組

①スマート畜産業技術等の活用

牛舎内の飼養環境の改善や繁殖成績の向上、事故率の低減、供用期間の延長等の飼養管理技術の向上と合わせて、ロボット、ＩＣＴ、ＩｏＴ、ＡＩといったスマート畜産技術の実装を推進することで、生産性の向上や作業負担の軽減などを図る。また、関係団体が蓄積してきた生産技術や経営情報等のビッグデータを有効活用し、個々の経営状況や発展段階に応じた効率的な営農指導を展開する。さらに、高能力の牛群を整備するた

め、ゲノミック評価等の新技術を活用した家畜改良を推進し、産乳・産肉能力などの生産性が向上するように、家畜の更新、導入を推進する。
　加えて、中小規模への技術実装に当たっては、例えば、搾乳ロボットの導入により適切な飼養管理の手法が変化することや搾乳ロボットに適した体型の搾乳牛の選抜など、新技術の実装に応じた対応に留意することが重要となる。

②気候変動への対応
　近年、夏場の気温が高いことに加え、高温期の長期化が家畜のへい死や生産性・繁殖成績の低下、飼料作物の収量や品質の低下などを招いているため、以下のような暑熱対策に取り組む。
・飼育密度の緩和、畜体等への送風や散水・細霧による家畜の体感温度の低下
・日除け、断熱材の設置、屋根への石灰塗布等による畜舎環境の改善
・夜間給与並びに良質で消化率の高い飼料の給与、ビタミンやミネラルの追給及び清浄な冷水の給与
・耐暑性に優れた飼料作物品種の活用、干ばつが続く時期の刈り取りの見合わせなどによる収量・品質の維持
　このほか、乳用牛で日本の飼養環境により適した改良を図るため暑熱耐性の評価方法の改善を進めるとともに、肉用牛で将来的な改良に繋げられるよう温暖化に対応する知見の蓄積を進める。また、飼料作物については、気温の上昇による寒冷地での青刈りとうもろこしの栽培適地の拡大等、地域の気象条件を踏まえた適切な草種・品種を選択するとともに、越夏性の高い牧草品種の開発・普及を推進する。

３　持続性の高い農業・農村の実現
　本県農業が将来にわたって持続可能な産業として発展し続けるため、中山間地域の農村集落機能維持や、農業生産に由来する環境負荷や海外資源への過度な依存の低減、大消費地等への安定的な供給及び輸送体制の構築、商品の高付加価値化、消費者等への理解醸成などが重要である。

（１）持続的な農村集落づくりに向けた取組
①家畜衛生対策の充実・強化
　家畜の伝染性疾病は、酪農・肉用牛経営のみならず、地域経済、さらには輸出にも甚大な影響を及ぼしかねない。また、乳房炎や繁殖障害等の一般疾病は、生産性の低下につながることから、その予防は経営改善のためにも重要な課題である。さらに、飼養衛生管理の向上は、抗菌剤の使用機会の低減にも繋がり、薬剤耐性菌の出現を抑制する上でも重要な要素である。
　また、口蹄疫等の伝播力の極めて強い疾病は、近隣諸国で継続的に発生しており、我が国に侵入するリスクが極めて高い。このため、相手国から「持ち出させない」ための制度の周知など広報の徹底、「持ち込ませない」ための手荷物検査等の水際防疫の強化及び「農場に入れない」ための地域防疫及び農場防疫を重ねて実施することが重要である。

②地域資源循環の強化
　Ｇ７宮崎農業大臣会合で採択された「宮崎アクション」や日本一挑戦プロジェクトの具現化のため、本県における粗飼料自給率１００％を目指す取組を加速化させ、国際情勢の影響を受けにくい持続可能な畜産経営への転換を加速させる。

また、国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、「畜産バイオマス利用加速化事業」により、畜産バイオマスの利用拡大、家畜排せつ物法に基づく適正管理指導や環境コンサルタントと連携した農家への堆肥生産技術指導を支援する。さらに「畜産環境対策総合支援事業」により、堆肥の高品質化を進めることで、販売力向上及び汚水処理の高度化による環境負荷低減を支援するとともに、みどりの食料システム法に基づく農業者の認定や Jークレジット制度等を活用しながら、温室効果ガス（ＧＨＧ）排出削減対策についても取り組みを進め、持続的な畜産の発展を図る。

加えて、「畜産環境総合整備事業の資源リサイクル事業」により、県内で整備されている堆肥センターの機能の維持・強化を図る。

③自然災害に強い畜産経営の確立

令和６年８月８日に本県で最大震度６弱を観測した日向灘地震では、畜産施設・設備の損壊や断水・停電などの被害が生じた。その後も南海トラフ地震臨時情報が発表されるほか、近年、激甚化する集中豪雨等により畜産関係施設の被害が多発するとともに、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されるなど自然災害のリスクが高まっている。

こうした災害への備えは各経営者の責務であり、酪農・肉用牛生産の持続的な発展に向けて、令和３年に国から公表された「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」や「農業版ＢＣＰ（事業継続計画書）」を活用し、畜舎・施設の耐震性診断や、耐震に必要な補強など牛舎・施設の倒壊や機材破損対策をはじめ、非常用電源の整備や飼料の備蓄、家畜共済や保険への加入など各経営で行うことができる必要な備えを行うとともに、地域として非常用電源の準備等の防災計画を検討しておくことも重要であることから、災害に備えた防災減災対策への意識醸成を図る。

加えて、県等は、畜産施設での非常用電源設備の導入を促進するとともに、発災時の速やかな被害情報の収集等を通じて、甚大な災害からの早期の経営再開を図ることとする。

（２）持続的な生産体制の構築に向けた取組

①アニマルウェルフェア（ＡＷ）の推進

令和５年に農林水産省より公表された「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」を踏まえ、次の取組を推進する。

・飢え、渇き及び栄養不良からの自由
・恐怖及び苦悩からの自由
・身体的及び熱の不快さからの自由
・苦痛、傷害及び疾病からの自由
・通常の行動様式を発現する自由

これらは「５つの自由」に沿った飼養管理の基本的な考え方により家畜の快適性に配慮した飼養管理を行う取組であり、国際基準の遵守による畜産物の輸出拡大や家畜の能力が引き出されることによる生産性の向上が期待できる。

そのため、生産現場における更なる普及・定着を推進するとともに、ＡＷに関する消費者への理解醸成を促すことで国内市場での流通拡大も図る。

②経営安定対策の推進

経営安定対策については、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の法制化や補填率の引き上げ、生産費をベースとした肉用子牛生産者補給金の見直し、液状乳製品を含めた加工原料乳生産者補給金単価の一本化といった経営安定対策の充実等の措置が講じられてきたところである。

引き続き、生産費の高騰及び国内における畜産物の需給と県内卸売価格等への影響を注視しつつ、生産者が安心して経営を継続できるよう、これらの経営安定対策や、配合飼料価格の上昇による畜産経営への影響を緩和するための配合飼料価格安定制度などのセーフティネットについて、十分な理解に基づく制度利用を促し、生産者の経営安定を図る。

（３）持続的な流通・販売体制の構築に向けた取組

①安全で安心できる農林水産物の生産と供給

食品の製造・加工技術の進歩や流通の国際化などにより、豊かな食生活を楽しむことができる一方、食の安全性・信頼性を揺るがす事態が発生しており、食の安全・安心の確保に向けた一層の取組が求められている。

県では、「宮崎県食の安全・安心推進計画」を策定し、生産から消費までの各段階における施策に取り組んでおり、畜産物の安定供給のため、監視体制の強化等に加え、農場の衛生水準の更なる向上や家畜保健衛生所における迅速かつ的確な検査体制の整備等に取り組み、より一層の防疫体制を構築する。また、適切な飼養管理のもと、適正な飼料利用の指導を徹底するとともに、牛肉では牛肉のトレーサビリティ法、牛肉以外の畜産物についても、トレーサビリティシステムの導入や生産情報公表ＪＡＳの取組を推進する。

②消費者の理解醸成、食育等の推進

酪農・肉用牛生産は、「牛」を飼うことで良質な動物性たんぱく質を供給し、傾斜地等の効率的に利用しにくい土地も活用して「草」を作り、地域の「人」達と連携し、基幹産業として地域を活性化する産業である。

このような営みを通じた地域資源の活用、国土保全や景観の形成、堆肥還元による資源循環、雇用の創出等、酪農・肉用牛生産の多面的な機能や役割を消費者に理解してもらうことは重要である。

一方で、消費者の価値観や酪農・肉用牛生産への関わり方等も多様である上、外食・中食の割合が増加するなか、生産から消費までの間に、加工・調理を行い、提供する作り手が介在するケースも多くなっている。

このため、生産者や地域の畜産関係者、生産者団体が連携して、ふれあい牧場や酪農教育ファーム等における体験活動のほか、学校の花壇での堆肥利用の推進など、地域への貢献活動への参画を通じて、生産現場や畜産物への理解醸成の取組を促進する。

また、生産者団体や乳業者、食肉流通事業者等の関係者が連携して、生産者の視点、作り手の視点、それぞれからの情報発信や情報交流を促進する。

特に、学校給食用牛乳については、児童・生徒の体位・体力の向上に資する牛乳の飲用習慣の定着化だけではなく、児童・生徒の酪農・畜産に対する理解醸成等の機会として重要であり、引き続き、学校給食への安定的な牛乳等の供給を推進する。

［参考］本計画の「現在」及び「目標」に示す数値等は以下のとおりとする。

「現在」	家畜の飼養頭数、戸数	令和６年２月１日現在
	生乳の生産数量、肉用牛の生産頭数等	令和５年度（４～３月）
	面積等	令和５年度調査による資料
「目標」	家畜の飼養頭数、戸数	令和１３年２月１日現在
	生乳の生産数量、肉用牛の生産頭数等	令和１２年度（４～３月）

Ⅱ　生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

１　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範　囲	現在（令和５年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛１頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛１頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
全県区域	15市町	13,000	9,950	9,170	8,183	75,568	11,887	8,818	8,268	9,070	75,368
合　計		13,000	9,950	9,170	8,183	75,568	11,887	8,818	8,268	9,070	75,368

（注）１．生乳生産量：総搾乳量（自家消費量を含む）
　　２．成牛：24ヶ月齢以上の牛

２　肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範　囲	現在（令和５年度）							目標（令和12年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
全県区域	26市町村	258,200	84,600	87,900	58,400	230,900	2,200	25,100	27,300	245,500	78,900	91,700	54,500	225,100	1,600	18,800	20,400
合　計		258,200	84,600	87,900	58,400	230,900	2,200	25,100	27,300	245,500	78,900	91,700	54,500	225,100	1,600	18,800	20,400

（注）１．繁殖雌牛：繁殖の用に供する全ての雌牛（子牛、育成牛を含む）
　　２．肉専用種「その他」：肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数（子牛を含む）
　　３．乳用種等：乳用種及び交雑種（子牛、育成牛を含む）

Ⅲ　近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

１　酪農経営方式

単一経営

経営モデル	経営概要						生産性指標															備考
		飼養形態					牛		飼料						人							
															生産コスト	労働	経営					
	経営形態	経産牛頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用 （放牧地面積）	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付け体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 ※飼料生産におけるもの	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	生乳1kg当たり費用合計（現状との比較）	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間（主たる従事者）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
		頭				(ha)	kg	産	kg	ha			%	%	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
外部組織や搾乳ユニット自動搬送により省力化しつつ規模拡大を図る家族経営	家族	30	つなぎ ﾊﾟｲﾌﾟﾗｲﾝ 搾乳ﾕﾆｯﾄ自動搬送装置	公共牧場等 酪農ヘルパー	分離給与	－	8,300	4	ﾄｳﾓﾛｺｼ 7,000kg/10a ｲﾀﾘｱﾝﾗｲｸﾞﾗｽ 5,000kg/10a	10	ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ	稲WCS稲わら	54	50	136	110	3,312	3,317	3,389	-72	-36	
外部組織を活用し、飼養管理の効率化を図りながら規模拡大を図る家族経営	家族	50	フリーストール パーラー	公共牧場等 酪農ヘルパー	TMR給与	－	8,300	4	ﾄｳﾓﾛｺｼ 7,000kg/10a ｲﾀﾘｱﾝﾗｲｸﾞﾗｽ 5,000kg/10a	14	ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ TMRセンター	稲WCS稲わら	54	50	130	84	4,220	5,528	5,378	151	75	
外部組織を活用し、飼養管理の効率化を図りながら規模拡大を図る家族経営	家族	80	フリーバーン パーラー	公共牧場等 酪農ヘルパー	TMR給与	－	8,300	4	ﾄｳﾓﾛｺｼ 7,000kg/10a ｲﾀﾘｱﾝﾗｲｸﾞﾗｽ 5,000kg/10a	18	ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ TMRセンター	稲WCS稲わら	49	50	129	65	5,224	8,832	8,581	251	126	
外部組織を活用し、飼養管理の効率化を図りながら規模拡大を図る大規模法人経営	法人	120	フリーバーン 搾乳ロボット	公共牧場等 酪農ヘルパー	TMR給与	－	9,300	4	ﾄｳﾓﾛｺｼ 7,000kg/10a ｲﾀﾘｱﾝﾗｲｸﾞﾗｽ 5,000kg/10a	16	ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ TMRセンター	稲WCS稲わら	50	50	95	53	6,500	12,056	10,622	1,434	717	

（注）「労働」欄：「総労働時間／経産牛頭数」により経産牛１頭あたり飼養労働時間（飼料生産にかかる労働時間も含む）を算出

2　肉用牛経営方式

（１）肉専用種繁殖経営

経営モデル	経営概要							生産性指標																備考
	経営形態	飼養形態						牛				飼料					人							
		飼養頭数	飼養方式	スマート農業技術	外部化	給与方式	放牧利用（放牧地面積）	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	購入国産飼料	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	生産コスト	労働	経営					
																	子牛１頭当たり費用合計	子牛１頭当たり飼養労働時間	総労働時間（主たる従事者）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
		頭					(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg/10a	ha		%	%	千円	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
放牧により省力化を図りつつ、効率的な飼養管理を図る家族経営	家族・複合	30	牛房群飼	発情発見装置、分娩監視装置	コントラクター	分離給与	3	12.5	24.8	8	290	飼料用ｲﾈ 2,400 ｲﾀﾘｱﾝﾗｲｸﾞﾗｽ 8,000 ｴﾝﾊﾞｸ 5,000	6 (9)	－	90	90	441	37	1,044 (1,044×1人)	1,760	1,235	525	525	県全域
国産粗飼料の生産による飼料費の低減やスマート農業技術の導入により省力化と飼養管理の向上を図る家族経営	家族・専業	80	牛房群飼	哺乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置	コントラクター、CBS	分離給与	－	12.5	24.8	8	290	飼料用ｲﾈ 2,000 ｲﾀﾘｱﾝﾗｲｸﾞﾗｽ 8,000 ｴﾝﾊﾞｸ 5,000 ｽｰﾀﾞﾝ 6,000	19	－	90	90	436	65	4,872 (2,436×2人)	4,694	3,250	1,444	722	県全域

（注）「労働」欄：「総労働時間／経産牛頭数」により経産牛１頭あたり飼養労働時間（飼料生産にかかる労働時間も含む）を算出

（２）肉用牛（肥育・一貫）経営

経営モデル	経営概要							生産性指標																				備考
	経営形態	飼養形態						牛							飼料					人								
		飼養頭数	飼養方式	スマート農業技術	外部化	給与方式	放牧利用（放牧地面積）	分娩間隔	初産月齢	肥育開始月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	購入国産飼料	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	生産コスト	労働	経営						
																				肥育牛1頭当たり費用合計	肥育牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間（主たる従事者）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得		
		頭					(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月齢	ヶ月	ヶ月	kg以上	kg以上	kg/10a	ha		%	%	千円	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
国産飼料等の活用や肥育成績などのデータを活用した経営改善等により、生産性の向上や規模拡大を図る肉専用種肥育の家族経営	家族・専業	肉専用種 肥育 肥育牛 200頭	牛房群飼	自動給餌機	コントラクター	分離給与	－	－	－	8	27	19	775	0.86	－	－	稲わら	10	20	1,243	20	2,380 (1,800×1人)	15,892	14,762	1,130	1,130	県全域	
国産飼料等の活用や肥育牛の出荷月齢の早期化による生産コストの低減や繁殖・肥育一貫化によるもと畜費の低減等を図る肉専用種繁殖・肥育一貫の大規模法人経営	法人	肉専用種 繁殖・肥育一貫 繁殖牛 300頭 育成牛 245頭 肥育牛 500頭	牛房群飼	哺乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置、自動給餌機	コントラクター	分離給与	－	12.5	24.8	7～8	26～27	19	775	0.86	飼料用ｲﾈ 2,000 ｲﾀﾘｱﾝﾗｲｸﾞﾗｽ 8,000 ｴﾝﾊﾞｸ 4,000 ｿﾙｺﾞｰ 8,000	71	稲わら	45	40	601	40	12,427 (1,800×3人)	39,450	35,598	3,852	1,284	県全域	
肥育牛の出荷月齢の早期化による生産コストの低減や牛肉の地域ブランド化等により収益性の向上を図る交雑種・乳用種の育成・肥育一貫の大規模法人経営	法人	交雑種・乳用種肥育 肥育牛 1,000頭 （交雑710頭、乳用290頭） 育成牛 421頭 （交雑247頭、乳用174頭）	牛房群飼	自動給餌機	コントラクター	分離給与	－	－	－	交雑種 7 乳用種 7	交雑種 24 乳用種 18	交雑種 17 乳用種 11	交雑種 835 乳用種 785	交雑種 1.05 乳用種 1.45	－	－	稲わら	10	20	697	16	8,300 (1,800×2人)	37,976	35,719	2,257	1,129	県全域	

（注）「労働」欄：「総労働時間／経産牛頭数」により経産牛１頭あたり飼養労働時間（飼料生産にかかる労働時間も含む）を算出

Ⅳ　乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

１　乳牛

（１）区域別乳牛飼養構造

区　域　名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり
					③総数	④うち成牛頭数	平均飼養頭数③／②
		戸	戸	%	頭	頭	頭
全県区域	現在	30,940	204（　－　）	0.6	13,000	9,950	64
	目標		148		11,887	8,818	80

（注）１．現在：令和５年度
２．目標：令和１２年度
３．「飼養農家戸数」欄の（ ）：子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入

（２）（１）の乳牛の飼養規模の拡大に関する措置

本県の酪農経営は、高齢化や生産コストの高止まりといった経営環境の悪化を背景として、経営体数や乳用牛飼養頭数は減少傾向が続いている。

このような中で、安定した生乳生産体制を維持するためには、個々の農家における生産性向上と経営管理能力の強化による収益性の確保を図っていく必要がある。

このため、畜産クラスター事業等の活用による経営規模の拡大を支援するほか、スマート技術を活用した生産性向上による高収益で魅力ある経営体の育成を図るとともに、コントラクターや酪農ヘルパーの利用による分業化の推進により、本県酪農生産基盤の維持を図っていく。

また、乳用後継牛については、市町村やＪＡ等が運営する預託施設への預託育成に取り組み、酪農部門における分業化を一層促進し、牛舎の効率的な活用を行いつつ乳用牛増頭を推進する。

①省力的で高収益な魅力ある経営体の育成

酪農経営における労働負担の軽減や省力化に向け、機械導入事業等の活用により、搾乳ロボット等の省力化機械の導入を支援する。

また、収益性の高い酪農経営の育成に向け、長命連産性の高い牛群への転換を進めるとともに、南九州特有の高温多湿な夏季における乳量・乳質の確保や繁殖成績への悪影響の抑制に向け、牛舎における暑熱対策の徹底に取り組む。

併せて、関係団体が保有する経営支援ツールや生産・技術データに基づいた経営支援・指導を実施し、農家の経営管理能力の向上を図っていくほか、関係機関との協力のもと、第三者継承等の推進により、地域の酪農における新たな担い手の確保にも取り組んでいく。

②酪農における分業化の推進

酪農経営を継続的に行っていく上で欠かせないコントラクター組織や酪農ヘルパー等の外部支援組織の育成に取り組むとともに、これら組織の利用促進により、酪農経営における分業化を推進する。

また、強健で経済性の高い優良後継牛の効率的な確保に向け、市町村やＪＡ等が運営する預託施設の利用を促進するなど、地域における酪農経営を力強く後押しする体制の維持・強化を図る。

２　肉用牛

（１）区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家戸数	②／①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種繁殖経営	全県区域	現在	30,940	4,120	13.3%	143,000	143,000	84,600		58,400			
		目標		2,915		133,400	133,400	78,900		54,500			
肉専用種肥育経営	全県区域	現在	30,940	514	1.7%	87,900	87,900		87,900				
		目標		483 (291)		91,700	91,700		91,700				
乳用種・交雑種肥育経営	全県区域	現在	30,940	154	0.5%	27,300					27,300	2,200	25,100
		目標		82 (－)		20,400					20,400	1,600	18,800

（注）１．現在：令和５年度

２．目標：令和１２年度

３．「飼養農家戸数」（ ）内：一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入

（２）肉用牛の飼養規模の拡大に関する措置

本県肉用牛の飼養頭数は、畜産クラスター事業（施設整備事業）等を中心とした各種補助事業の取組により、平成２９年以降、増加傾向にあったが、その後、子牛価格の低迷や飼料価格の高騰等を背景に、高齢農家の離農や飼養規模の縮小が急激に進行したことにより、令和６年には減少に転じた。

また、担い手の減少や労働力不足等により、従来のような規模拡大の取組が容易でないことから、生産基盤の縮小が更に加速する懸念がある。

このため、産地を支える担い手が、飼養規模の拡大を含めた経営発展に取り組みやすい環境を整備するとともに、生産性の向上や消費者ニーズに対応した種雄牛造成と雌牛の改良を促進することで、生産基盤の維持を図ることとする。

①経営発展に取り組みやすい環境整備

ＪＡ等が運営する繁殖センター等の拠点施設において、飼養管理の分業化を更に進めるとともに、新規就農者等のトレーニング機能も含めた新たな利活用を図る。

また、定休型ヘルパー組織の育成やコントラクター組織が行う粗飼料の確保・供給体制の強化により、限られた労働力の中においても規模拡大や経営維持が可能となる産地サポート体制の充実に努める。

さらに、関係団体が保有する経営支援ツールや生産・技術データの一体的な利活用を進め、飼料分析に基づく給与設計により、分娩間隔の短縮や事故率の低減等の生産性向上をはじめ、農家の経営力向上に資する効率的な営農指導を展開する。

②多様な遺伝的形質の改良促進

枝肉重量や脂肪交雑等の枝肉形質に加え、牛肉の食味（オレイン酸や小ザシ等）や日齢枝肉重量、在胎期間等に関連した形質の改良を進めることで、農家所得に直結する生産性の高い種雄牛造成と雌牛群の整備を進める。

Ⅴ　飼料の自給度の向上に関する事項

１　飼料作物の作付面積等の目標

	現在（令和５年度）	目標（令和 12 年度）
飼料作物の作付面積	32,500 ha	37,000 ha
飼料作物の生産量	198,592 TDN トン	226,089 TDN トン

２　具体的措置

輸入乾牧草や濃厚飼料など海外資源への過度な依存は、ウクライナ情勢や円安など国際情勢に大きく左右され、資材やエネルギー価格等の影響を大きく受けることから、経営の安定を阻む要素となっている。

そのため、Ｇ７宮崎農業大臣会合で採択された「宮崎アクション」及び日本一挑戦プロジェクトに掲げる粗飼料自給率100％の達成に向けて、国際情勢の影響を受けにくい持続可能な畜産経営への転換を図る必要がある。

飼料を自給することは、脱炭素化の一助となり、カーボンニュートラルへの貢献の期待が大きいことから、経済と環境の両立を目指す世界的な動きにも即している。

このため、飼料生産基盤を引き続き強化・拡大するため、以下の項目について重点的に取り組む。

①自給飼料生産基盤の強化・拡大

・各地域の実情や地域計画に基づき、他の作物との棲み分けなどゾーニングをすすめ、より生産効率を向上させるとともに地域内の生産構造との調和を図るほか、コントラクターを重要な担い手として育成する。
・農地の集積・集約化を図るためのほ場整備を積極的に推進し、水田裏作の活用等を拡大するとともに、耕作放棄地での放牧による未利用草地資源の活用を推進する。
・国産飼料の確保を図るため、耕畜連携による稲わらの飼料利用や飼料用米の作付けを推進する。
・飼料作物の収量及び栄養価、気候変動への安定性等を展示ほで評価し、生産性の高い品種を優良品種として選定するほか、適切な肥培管理についても現地での実証を踏まえて検討を進める。
・畑地かんがいの利用を促進することで、収量の向上・渇水時の安定化を進める。

②飼料生産分業体制の更なる強化

・地域での構築連携の核としてコントラクターを育成し、受託組織としての機能強化を図る。
・県内の飼料生産の拠点となる自給飼料型ＴＭＲセンターの整備を推進する。

Ⅵ　集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

１　集送乳の合理化

本県では、生乳生産コストの一層の低減と生乳の品質保持を図る観点から、集送乳ローリーの大型化や集送乳施設の整備、集送乳経路の見直しなどを行ってきた。

このような中、これまで、平成１５年と平成２２年にクーラーステーション（ＣＳ）の統廃合を行い、現在は高原町と串間市の２カ所のＣＳで生乳の集中管理を行うことにより、流通の合理化が図られている。

今後も、燃油高騰や輸送事業者の人件費増加、酪農経営や乳業工場の点在化等の課題に適切に対応しつつ、集送乳経費の負担軽減に努める必要がある。こうしたことから、運転手の人手不足など生乳流通環境の厳しさを踏まえ、生産者、乳業者、関係団体が、新たな輸送手段の開発も含め、持続的な流通体制を構築し、集送乳経費の増加を極力抑制することを推進する。

２　乳業の合理化

（１）乳業施設の合理化

			工場数（１日当たり生乳処理量２万トン以上）		１日当たり生乳処理量 ①	１日当たり生乳処理能力 ②	稼働率 ①／②×100	備考
区域名	現在（令和5年度）	飲用牛乳を主に製造する工場	６工場	合計	kg 174,189	kg 234,784	% 74.2	
				1工場平均	29,032	39,130	74.2	
		乳製品を主に製造する工場	－	合計	－	－	－	
				1工場平均	－	－	－	
	目標（令和12年度）	飲用牛乳を主に製造する工場	６工場	合計	185,949	234,784	75.6	
				1工場平均	30,991	39,130	75.6	
		乳製品を主に製造する工場	－	合計	－	－	－	
				1工場平均	－	－	－	

（注）１．「1日当たり生乳処理量」欄：年間生乳処理量を365日で除した数値を記入

２．「1日当たり生乳処理能力」欄：飲用牛乳を主に製造する工場にあっては６時間、乳製品を主に製造する工場にあっては６時間、それぞれ稼働した場合に処理できる生乳処理量(kg)の合計を記入

（２）具体的措置

本県には、平成２０年度、農協系工場及び企業系工場など７カ所の乳業施設が設置されていたが、うち１施設が乳業再編により廃止された。

酪農及び乳業界は、少子化等による需要の減少や産地間競争の激化などによりますます厳しい状況におかれることが予想される。このため、乳業の合理化及び経営体質の強化を引き続き検討していくこととするが、地域の実状を総合的に踏まえ、乳業施設数の目標を６カ所に設定する。

一方で、地域雇用の創出、酪農経営の生産意欲の喚起につながる独自の取組を行う中小乳業

は、地域の関係者との連携により、商品開発力や稼働率の向上を図ることにより競争力を強化し、経営の継続性を確保する必要がある。
　また、より高度な衛生管理水準を備えた乳業施設等による安全・品質確保により、効率的な牛乳・乳製品の供給を推進する。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

（１）肉用牛の流通合理化

ア　家畜市場の現状（令和５年度）

名称	開設者	登録年月日	年間開催日数					年間取引頭数				
			肉専用種		乳用種等			肉専用種		乳用種等		
			子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
			日	日	日	日	日	頭	頭	頭	頭	頭
宮崎中央家畜市場	宮崎県農業協同組合	S31.12.10	24	12				8,117	1,518			
南那珂地域家畜市場		S36.10.30	12	6				5,525	747			
都城地域家畜市場		S50.5.31	36	12	12		3	15,990	501	2,037 (1,727)		39
小林地域家畜市場		S31.11.27	36	23	12		23	16,135	3,231	217 (209)		22 (18)
児湯地域家畜市場		S31.11.27	22	12	12	12	12	10,152	1,594		1,245 (1,225)	101 (12)
延岡家畜市場		S56.5.29	12	12				3,282	647			
高千穂家畜市場		S32.1.14	12	6				3,507	741			
都城一般家畜市場	宮崎県家畜商商業協同組合	S31.10.1		35			35		5,043			1,018 (42)
計	8ヶ所		154	118	36	12	73	62,708	14,022	2,254 (1,936)	1,245 (1,225)	1,180 (72)

（注）１．肉用牛を取り扱う市場について記入
２．初生牛とは生後１～８週間程度の牛
３．子牛：生後１年未満の牛（初生牛を除く）
４．成牛：生後１年以上の牛
５．乳用種等：交雑種は内数とし()書きで記入

イ 具体的取組

現在、県内８か所の家畜市場が開設されているが、繁殖雌牛頭数の減少に伴い、肉用子牛の上場頭数が減少傾向にあることから、セリ市の開催日数を短縮するなどの動きが出始めている。

また、施設の老朽化や市場職員の減少等により、将来的には、安定的な市場運営に支障を来すことも懸念される。

このような中、令和７年の県域ＪＡの発足に伴い、肉用子牛のセリ市を行う７市場についてもＪＡによる運営に移行したことを受け、市場再編に向けた具体的な検討が進められている。

具体的には、①毎月開催による子牛の斉一性確保、②上場頭数の維持、③販売力の強化、④市場職員の安定確保の視点から、公正で円滑な取引と適正な価格形成に資する市場のあり方を整理しており、再編方針が決定次第、「家畜市場再編整備支援事業」等を活用した施設整備に着手する。

（２）牛肉の流通の合理化

ア　食肉処理施設の現状（令和５年度）

名称	設置者	年間稼働日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②／①	部分肉処理能力 1日当たり		部分肉処理実績 1日当たり		稼働率 ④／③
			①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
(株)ミヤチク 高崎工場	(株)ミヤチク	252	1,310	65	973	245	74.3%	771	46	757	44	98.2%
サンキョーミート(株) 霧島ミート工場	サンキョーミート(株)	249	1,240	40	919	98	74.1%	1,120	40	846	25	75.5%
(株)丸正フーズ	(株)丸正フーズ	239	800	100	225	103	28.1%	345	45	341	41	98.8%
(株)ミヤチク 都農工場	(株)ミヤチク	251	1,060	60	863	225	81.4%	790	40	667	42	84.4%
(株)ＳＥミート宮崎	(株)ＳＥミート宮崎	41	280	70	20	20	7.1%	50	50	2	2	4.0%
南日本ハム(株)	南日本ハム(株)	246	1,200	0	642	0	53.5%	650	0	630	0	96.9%
延岡市食肉センター	延岡市	247	152	38	106	106	70.0%	30	30	27	27	88.4%
計	７ヶ所	1,525	6,042	373	3,749	797	62.0%	3,756	251	3,270	180	87.1%

(注) 1．ここで示す食肉処理施設とは、と畜から食肉処理までを一貫して行う施設をいう。
2．頭数は、豚換算(牛1頭=豚4頭)で記載。「うち牛」についても同じ。

イ　食肉処理施設の施設整備に係る具体的取組

県内には、７か所の食肉センターが設置されている（公設１か所、農協系統２か所、民営４か所）。

一部の施設を除き、施設の老朽化という長年に及ぶ課題を抱えているほか、近年は労働力確保も難しくなってきており、外国人労働者を雇用するなど、当面の施設運営に支障を来さないための取組が行われているが、高度技術を要する職員の高齢化も相まって技術承継が課題となっている。

このため、生産者と消費者の結節点として高品質な牛肉の安定供給を確実にするため、地域計画との連動や地域との調和を図りながら、継続的な施設稼働体制の構築について、必要箇所の修繕や改修、日々の点検等機器のメンテナンスに細心の注意を払いつつ、将来的な施設更新も視野に入れた経営展開を行う必要がある。安定的な収益確保に向けては施設稼働率の向上が不可欠である一方、高齢化による離農や飼料価格の高止まり、子牛価格の高騰等により肥育牛の集荷が難しい状況も見られている。

労働力及び技術承継に関する課題の解決に向けては、スマート技術等の飛躍的な向上による、高い生産性と技術を兼ね備えた機器の開発及び実装を目指し、周辺環境を整えていくことも重要である。こうした取組などを通じて、一層の食肉の処理コストの低減とともに、コールドチェーンの構築による物流網の整備や部分肉流通の拡大による流通コストの低減、安全性の向上に努め、製品の高品質化を図る。

また、輸出については、国の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき積極的に

対応を行うこととし、輸出先国の求める衛生水準を満たすように衛生レベルの向上を推進する。今後の輸出拡大に向けては、ＢｔｏＢやＢｔｏＣという各方面のチャネルを最大限に活用した販売に取り組み、消費者も含めた市場ニーズに即応することが重要となる。

令和６年２月には、ハラール対応食肉処理施設が整備されたことによりイスラム圏への輸出拡大も期待されている。今後も、新たな販路拡大への取組を進めていく。

ウ　肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（令和５年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数	出荷先		②／①	出荷頭数	出荷先		②／①
		①	県内②	県外		①	県内②	県外	
		頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
全県区域	肉専用種	61,151	33,889	27,262	55.4%	55,000	41,249	13,751	75.0%
	乳用種	3,498	1,166	2,332	33.3%	2,900	1,450	1,450	50.0%
	交雑種	12,407	8,343	4,064	67.2%	14,400	10,080	4,320	70.0%
合計		77,056	43,398	33,658	56.3%	72,300	52,779	19,521	73.0%

資料：現在の出荷頭数及び出荷先は、農林水産省「畜産物流通統計」の肉畜種類別都道府県間交流表

エ　具体的取組

本県は、全国有数の肉用牛産地であり、特に県内外への素牛の供給基地として発展を続けてきた。

また、近年は、肥育牛の飼養頭数が増加傾向にあり、特に、国内外における「宮崎牛」の販売力強化の取組等により、和牛を中心に出荷頭数が増加している。

引き続き、輸出も含めた十分な需要量を確保しつつ、乳用種・交雑種も含め、消費者ニーズに対応した多様な牛肉の安定供給を図るため、県内食肉センターへの出荷割合の拡大を進めていく。

一方、素牛の減少に伴い、今後、肥育牛の出荷頭数の減少が予測されるため、需要に応じた牛肉供給を図る観点から、早期出荷の取組や枝肉重量の向上に資する家畜改良などを通じて、生産性の高い肥育経営を実現する。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号２　　労働力不足への対応（対象地域：県内全域）】

（１）酪農

本県酪農は、経営規模拡大への意欲が高い農家が多く、１戸あたりの乳用牛飼養頭数が増加してきた一方で、労力のかかる搾乳作業の自動化は約２割程度の導入に留まっている状況にある。

このため、生産基盤の強化やスマート畜産技術を活用した生産性向上による高収益で魅力ある経営体の育成とともに、酪農ヘルパー等の外部支援組織や市町村やＪＡ等が運営する乳用後継牛預託施設等を活用した更なる分業化を推進し、意欲ある担い手の経営継続に向けた以下の項目について重点的に取り組む。

① 搾乳ロボットや搾乳ユニット自動搬送装置の導入を進め、酪農経営における省力化を推進する。
② 酪農ヘルパーやコントラクター組織、ＴＭＲセンター等の外部支援組織の育成による分業化を推進するとともに、市町村やＪＡ等が運営する乳用後継牛預託施設等の利用を推進し、強健で経済性の高い優良後継牛の確保を図る。

（２）肉用牛

本県肉用牛は、各地域の関係団体等が連携して、地域を取り巻く課題への対応や将来像を明確にした肉用牛の振興方針である「人・牛プラン」を策定している。本プランにおいては、持続的な肉用牛の発展を進める上で、喫緊の課題である人材不足への対応を共通の取組事項に掲げており、特に、以下の項目につて重点的に取り組む。

① 繁殖センター等の取組に加え、定休型ヘルパーや堆肥センター、コントラクター等の外部支援組織への分業化を更に推進する。
② 発情発見装置や分娩監視装置等のスマート農業技術の有効活用に向け、当該技術の専門知識やノウハウを有する農業者の育成等を通じて、更なる普及拡大を図る。

【事項番号３　　家畜衛生対策の充実・強化（対象地域：県内全域）】

（１）家畜防疫の強靭化

中国や韓国などの東アジア地域においては、口蹄疫やアフリカ豚熱の発生が継続して確認され、加えて、インバウンドの増加に伴いウイルスが県内へ侵入するリスクは依然として極めて高い。さらに、県内においては、野生イノシシでの豚熱感染が拡大するとともに、毎年、渡り鳥により高病原性鳥インフルエンザウィルスが持ち込まれるなど、本県の家畜飼養農場は常時ウイルスに曝されている状況にある。

このため、家畜防疫を「畜産経営の土台」と位置づけ、生産者や関係者における危機意識の醸成と、次の『家畜防疫の４本柱』体制の強化を図り、県内の防疫レベルを高位平準化させる。

①全国のモデルとなる三位一体（水際、地域、農場）での防疫レベルの高位平準化
・宮崎空港ビル等防疫協定締結団体との綿密な連携により「水際防疫」を強化する。
・市町村自衛防疫推進協議会を主体とした積極的な活動展開による「地域防疫」の支援体制

を強化する。
・野生動物侵入防止対策など、厳格化された飼養衛生管理基準の遵守指導の徹底により「農場防疫」を強化

②「迅速な防疫措置」に向けた組織体制の維持・強化
・万一の発生に備えた実働的な防疫演習を本部・地域ごとに定期的に実施する。
・埋却地について、関係機関等と連携した調査を進め、利用可能な埋却地を確保する。

③農場の監視・指導・検査を担う家畜保健衛生所の機能強化
・様々な家畜伝染病に対し、高度な診断技術を常備する体制や巡回指導業務などのデジタル化の構築を進める。

（２）獣医療提供体制の整備

家畜衛生行政や産業動物臨床に従事する産業動物獣医師は、県内の家畜飼養農場において飼養衛生管理指導や家畜診療を担い、家畜伝染病の発生予防や生産性向上に必要不可欠な存在である。

このため、修学資金の活用等による県職員獣医師の安定確保に努めることで産業動物獣医師を安定的に確保し、さらに知見や経験を次世代の若手県職員獣医師へ継承し資質向上を図ることで、県内で安定的な獣医療を提供できる体制を整備する。

【事項番号８　　暑熱対策の推進（対象地域：県内全域）】

気候変動に伴う高温等の影響により、生産性や繁殖成績の低下、飼料作物の収量や品質の低下が懸念されることから、基本的な被害軽減の取組を推進するとともに、新たに開発された機器等を活用した効果的な対策を講じることとする。

① 飼育密度の緩和、畜体等への送風や散水・散霧による家畜の体感温度の低下
② 屋根への消石灰の塗布や断熱材の設置の他、ヒートストレスメーターの導入による畜舎環境の改善
③ 夜間給与並びに良質で消化率の高い飼料の給与、ビタミンやミネラルの追給及び清浄な冷水の給与
④ 耐暑性に優れた飼料作物品種の活用、干ばつが続く時期の刈り取りの見合わせなどによる収量・品質の維持
⑤ 播種における適正な覆土・鎮圧による種子の発芽・定着率の低下防止